

第1085回 高知市教育委員会 11月臨時会 議事録

1 開催日 平成23年11月16日(水)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第43号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	池 畠 正 敏
	学校教育課長	土 居 英 一
	学事課長	西 村 浩 代
	スポーツ振興課長	徳 広 祐 一
	教育研究所長	尾 崎 佐知子
	総務課長補佐	近 森 象 太
	青少年課長補佐	西 本 真 美
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主事	森 尾 美 舗

1 平成 23 年 11 月 16 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 42 分 （たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

門田委員長

ただいまから、第 1085 回高知市教育委員会 11 月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、西山委員さんお願いいたします。

本日の議案は 1 件です。市教委第 43 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

9 月定例会では、事務局の一次評価について協議をいたしました。その結果を踏まえての内容と一次評価に対する事務点検・評価委員からいただいた意見の入った報告書素案について、事務局から説明後、内容に関し皆さんからご意見をいただき、次回定例会において、いただいたご意見を踏まえ議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

それではまず、事務局からの説明をお願いします。

総務課長

総務課長の池畠でございます。

9 月定例会で、平成 23 年度の教育委員会の事務点検・評価の事務局の一次評価についてご説明をさせていただきました。その折にいただきましたご意見を踏まえ、整えました報告書の素案を本日提出させていただきました。

素案の 1 ページをお願いします。本日はこの素案に対してご審議をいただくわけですが、2 の対象年度につきましては、本市では次年度の施策に反映させるため、対象年度を当該年度分としております。繰り返しになりますが、その点ご留意の上ご意見をいただければと思います。

また、4 の点検・評価の方法ですが、各事業の達成度を「AA」、「A」、「B」、「C」、「D」の 5 段階で評価することとし、各事業の方向性を「a」、「b」、「c」の 3 段階で評価いたします。この事業ごとの評価結果を基に改めて点検・評価対象事務の取組み全体を評価し、翌年度への見直しにつなげることとしております。

なお、この素案の 27 ページ以後に外部の点検・評価委員の高知大学教育学部の馬場園陽一教授と高知県立大学看護学部の池添志乃教授のお二人から頂戴した意見等を掲載しております。その点検・評価委員さんからのご意見等も参考にさせていただければと存じます。

それでは、各所課より説明し、事業ごとにご審議をいただきます。いただいたご意見に基づき、2 回目の審議を 11 月定例会で行い、本教育委員会の報告とさせていただきたいと思いますので、率直なご意見等をいただきますようお願いいたします。

それでは、学力向上対策、学校給食における地域食材活用の推進、放課後子ども教室運営の充実、地域スポーツ振興の推進の順でご審議をお願いいたします。

それでは説明いたします。

門田委員長

それでは、学力向上対策について説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の土居でございます。

まず、お手元の素案の27ページをお開きください。先日ご説明いたしました評価等についてご意見をいただいたところでございますが、その中のポイントについてご説明させていただきます。

私どもの評価に対しまして、最初の行の○印でございますように、一定の成果が示されている点については評価をしてくださっておるとご意見がございました。ただ、その段落の最後にもございますように、この4年間の成果を、さらに検討すべき課題を整理し、今後につなげていくことで、特に学校、家庭、地域が一体となって展開するように、というところを私ども非常に重く受け止めていく必要があるのではないかと考えています。

また、三つ目の○印ですが、その最後のところに、「本事業が学校、家庭との協働関係のもとに形成されていくことを鑑み、今後児童・生徒意欲の学習意欲の変化や保護者の取組みに対する意見等についても経過・成果評価についても可視化し、さらに効果的な実践につなげていっていただきたい」というご指摘をいただいております。成果を可視化するというご指摘は教育現場でできていない部分ですので、その点については今後も考えていかなければならないと考えております。

その一連と言ってもいいかも知れませんが、27ページから28ページの改善点等の提言にありますように、中学校学力向上プロジェクトチームの派遣・学力向上スーパーバイザーの派遣といったことの評価につきまして、6行目くらいのところにありますが、「この取組みが子どもの学力向上にどのような成果を及ぼしているのか等についての検証が必要である」というご指摘をいただいております。とかく私どもの方は、何か人的な配置をすれば、それで学校がよしとした、そのことでOKというようにしているところがありますが、やはりそのことが目標に照らしてどうなのかということをもさらに見なければならぬというご指摘であると捉えています。

また、28ページの下段にあります授業改革実践研修につきましては、取組み全体については、一定の評価をいただいておりますが、このページの最後の2行、「各学校がどのような授業改革を構想し、学力向上を目指すのか、そしてその成果はといったところまでの展望がないと、この研修の成果を証明したとはいえない。研修の結果を児童・生徒の学力保障につなげていくさらなる具体策を検討してほしい」というご指摘をいただいております。これも先ほどと同様に、やったということの成果だけでなく、それが目的である子どもたちの姿にどう反映しているのかということと同様のご指摘をいただいているものと受け止めております。

29ページには、中学校学習習慣確立プログラムにつきましては、一定成果を上げているという評価をいただいていると受け止めていますが、学習習慣のあまり付いていない子どもたちをどのように底上げしていくのかというご指摘もいただいております。

29ページ下段になりますが、色々な人的配置については、個々の学校の状況に応じてきめ細かな支援がなされているという評価をいただいておりますが、この項の最後の段落に当たる部分につきましては、私どももう一度考え直さなければいけないと考えております。30ページ上段、下から5行目になりますが、「例えば中学校学力向上補助員は、中学生の学力を向上させるために配置されているのであるから、学校は学力の向上を証明する必要がある」など、その目的に応じて検証する必要があるというものです。同じように「学校図書館支援員は、読書力を高めるために配置されているものであるから、学校側は読書力の向上を証明する必要がある」というように、先ほどからあり

ましたように、配置したという結果ではなくて、そのことが子どもにどう反映したかということを中心に検証をすべきであるというご指摘をいただいております。

特に、30 ページの上から3行目にありまよう、「事業に対して学校側は高い評価を示す」であろう。それは「補助・支援で増員されたものであるから当然の結果」であると。人を配置したわけですから、そのことについて高い評価があるのは当然の結果で、そのことが子どもたちにどう影響を及ぼし、成果につながっているのかを見るべきだというご指摘をいただいております。そのことを真摯に受け止めなければならないと考えております。

こうしたご指摘を受けまして、見直す点につきまして5ページ以降に示しておりますのでご覧ください。「課題と成果を明確にしながらか次のステージに進んでいく」ということにつきましては、議会等でも説明させていただきましたが、6ページの前半で、「これまで集中的に取り組んできた学力向上対策も4年が経過し、いわば第1ステージとして一定の区切りをつける時期を迎えた。これから第2ステージとして、個々の学校・生徒の背景や課題に対する適切かつ具体的な対策が求められる」としています。私どもが、今後取組まなければならないのは、こういう点だと思っております。

その背景には、順番が前後して申し訳ありませんが、5ページに現在の課題として、4の見直しの(1)の取り組みを進めるに当たっての新たな課題等の項目の2行目の後半から記載しておりますが、小学校においては、「努力を要する児童の割合」が高い学校があり、平均値で見ると、子どもたちの状況を見れば、努力を要する児童の割合が高い傾向がある。このことが中学校の学力状況に影響を及ぼしている傾向があるということで、先ほどのご意見にあったように、子どもの状態を見計らって検証しなければならないというご指摘を受ければ、この「努力を要する児童の割合」というのを今後私どもは重視して検証していかなければならないと思っております。

また、学習習慣が身に付いてない子どもたちということを先ほど指摘された中で説明させていただきましたが、その子どもたちに対しては、今学んでいることが自分の将来にどうつながるのかという意味でのキャリア教育の充実ということが求められているのではないかと考えております。

その改善策の検討ということで6ページに、前回の説明時にも報告させていただきましたが、「小学校からの学力対策の充実」、それから「地域ぐるみの学力向上策に」、「個に応じた指導・学習の個別化」、「志の教育の推進」、「既存の授業の徹底」という5項目について、今後、私どもは取組みをさらに充実させていかなければならないと考えております。

(3)の点検・評価委員の意見・提言への対応としては、先ほど27ページ以降でご説明させていただきましたとおりでございます。

これらの点を踏まえて、今後、私どもとしましては、まず中学校学力向上推進チームの派遣やスーパーバイザーの派遣については、学校が指導、助言を受けて、どのように改善を行い、学力向上につなげていくかについて、先ほど申しましたように、そのことが子どもたちにどう響いたかということを中心に検証を確実に行っていかなければならないと考えます。

2点目の事業改革実践研修におきましては、個々の教員の実践力向上には寄与しておりましたが、それが受講した教員を核とした各学校の授業改善にどのようにつながっているのか、さらにそのことが、子どもたちの学力向上にどのようにリンクしているのか、この辺を基にそういった具体策を示しながら、さらにその成果も検証していかなければならないと考えております。

3点目の中学校学習習慣確立プログラムにおきましては、先ほど申しましたように、割合が減ってきているとはいえ、まだ全くしてない子どもたちがおりますし、そのことが学力の低いことにも

つながっておりますので、そういった身に付いていない子どもたちに対する支援をどのようにするかということを念頭に置いた取り組みが求められておると考えております。

4点目の教員補助員、特別支援教育支援員、児童生徒支援員、中学校学力向上補助員、図書館支援員等の派遣事業については、先ほど来申し上げているように、その成果がどういったように子どもたちの姿に反映していくのか、そうしたことを、学校評価を通して具体的に検証していくことが必要ではないか。その報告を基に、教育委員会として派遣そのものの意義なり、成果を検証していく必要があるのではないかと現在考えておるところです。

こうした課題につきましては、今後11月以降、私ども、学校とも取組みを進めていくわけですので、すぐにそういったことを反映した取組みを進めていきたいと思っております。

具体的には、現在学力向上のための学校改善プランを学校が作っておりますが、中間検証ですとか、それを実際どのように、いつ、どこで、だれが、何を、どうするのかという4W1Hを示した報告と計画案とを学校で作っておりますので、こうしたものを中心に、より充実した学力向上対策に結び付けていきたいと思っております。

最後に、学校、家庭が連携して取り組んでいくということをキーワードに、最初に説明させていただきましたが、子どもたちの背景を見てみますと、なかなか家庭の状況の厳しい子どもさんがたくさんおりますので、こうした子どもたちへの施策として、前回少し説明させていただきました高知チャレンジ塾が、昨日から5か所で取組みをスタートしたところです。こういった家庭背景が厳しい子どもたちへの施策も講じながら、全体の底上げをすることで、学力の二極化、格差を縮める、そして全体の平均的な結果も押し上げていく、このような学力向上対策を推進していきたいと思っております。

門田委員長

学力向上対策についてのご報告をいただきました。この件に関して、質疑をお願いします。

西山委員

教員補助員、特別支援教育支援員その他の方々など、実際に携わっていただく方の満足度あるいは感触などの話を聞く機会はございましたか。

学校教育課長

学校教育課長の土居でございます。

配置されている皆さんとのヒアリングとして教員と人事面接を行っていますが、その中で担当の人事班の管理主事が皆さんから学校の状況などの手応え等について、個別に聞き取るような機会を作っております。

西山委員

何か簡単なものでよろしいですので、どの程度の手応えがあったとか、どういう課題が残っているとか、いかがでしょうか。事前に差し引いて聞いておかなければいけないようなある種の苦情があるかどうか、そういったことを事前に聞いて差し上げたら良いのではないかと思います。

一定の期間のうちに、何かの機会があれば、ご自身が何らかの手応えがあつて良かったなど、色々なことがあると思いますので、指導に当たる先生方の思いを聞いてあげられたら、より成果が上がるのではないかと思います。

学校教育課長

はい。

山本委員

学校・家庭が連携して取り組んでいくという表現がありますが、今までにも学校と家庭の連携というのは言われていますが、もう少し具体的にどういう形で連携を取っていくのかを書かないと、いつまでもこの連携という言葉のみが続くような気がします。

学校教育課長

家庭と学校の連携ということが言われて久しいと思います。具体的に何をするのかということもできてないところがあるというご指摘だと思いますが、今、それぞれ小中連携の会などで、できるだけ学校から保護者の皆さんに発信するというところで止まっているように思います。そのことがどれだけ伝わっているのか、それから数人の保護者の方からお聞きしたのですけれども、どう協力をしたら良いのかなかなか分からないという声を聞いておりますので、「こういうことをお願いします」ということをもっと明確にしたいと考えます。重要性ということについては、これまでも随分お示ししてきたと思いますし、こういうことが大事です、家庭で後押しをお願いしますということを申し上げてきましたけれども、具体的に何をするかというところが少し弱かったというふうに、今ご指摘を受けて考えておるところですので、今後そうした取組みを進めていきたいと考えます。

西山委員

山本委員の質問に関連しての意見ですけど、例えば授業参観に一人でも多くの方に見に来ていただくということも重要です。最近、職業体験の流れを受けまして、企業の総務担当者の方が学校の授業参観に行かれています。それは、専門教育のところでどういう授業がなされているかの視察と、先生と生徒との意見交換、生徒と企業の総務担当者とのざっくばらんな意見交換が、比較的評判が良いと聞いていますので、地域と一体となった取組みとなった場合に、例えば授業参観に地域の方にも来ていただくとか、そういうことも視野に入れながら、子どもがどういう形で学んでいるか、ちょっとその間口を広げて差し上げたらどうかというお願いです。

学校教育課長

はい。

西森委員

関連しますが、学校と家庭が連携して取り組んでいくといったときに、やり方は分からないけど、その態勢があって、そういうヒントが貰えたら、「ああ、家庭ではこういうことをしたらいいのですね」ということで理解できるのではないかと思います。頑張る余力のある家庭と、病氣したり、失業したりして色々な事情で頑張りたいけども頑張れない家庭があります。そうすると、学校と家庭が連携して取り組んでいくというスローガンがあって、この方向性は間違いないという中で、まだやれるけど、やれてない、届いてない家庭に対しては確かに発信をなさっていくという方向性で、まだ呼び起こせる部分があると思うんです。

ただ、もう一方で、現実として「頑張れ」ということが厳しい、もう精一杯頑張っていて、無理ですという家庭も一方であると思うので、そちらに対しては、連携、連携ということとは、また少し違うアプローチが必要になると思うんですね。

今回、チャレンジ塾の形で応えられていて、それで見たら、家庭機能を補うといった意味合いもあると思うのです。これは考え方が分かれると思うのですが、場合によったら、場合分けをしてもいいのかなという気がするのです。そうでないと、全体を一括りにして、頑張れる家庭ばかりであることを前提に、連携します、頑張りますとかいうのは、案外中途半端になるのではないかと思います。

実態としてはそういうわけで、ちゃんと両方の家庭に対応できるように、実際の手順が組まれて

いるように私は感じられますので、そういう意味で、明記するかどうかという問題は確かにあるんですが、こういう事情に応じて、ご協力いただける家庭は掘り起こす、それから、家庭として一杯の状況であればチャレンジ塾でフォローする、そのような書き振りもひとつ提言に対する応答の仕方としてあるのではないかと思います、提案だけにとどめます。

門田委員長

学校と家庭と地域というのが必ず出てきます。その地域ですが、例えば私は今自分の住んでいる地域に住んでいる一市民ですが、学校に勤めた者ですら、学校へは気楽に出て行きにくいという雰囲気があります。元教師をしていた自分が学校に協力できることが何かあるのではないかなと思いつつ、どのようにしていいのかわからないということです。

高知市の場合は、その地域というのは、主にシニア・ネットワークのことを指すのでしょうか。

学校教育課長

イコールではございません。

門田委員長

あと、その地域の諸団体との連携ということですか。

西山委員

区民運動会とか町内会の会長さんとの懇談会とかいったものが、学校と地域の関わりといったものにあると思うのですね。その辺はいかがですか。

学校教育課長

よくご指摘を受けますが、その辺りで交流している窓口となっている教員が、例えば管理職やそれに近い者に限定されるというところがあるというのが、色々なところで、ご指摘を受けているところです。そうならないように、その部分についての必要性をことあるごとに先生方に伝えている現状でございます。

西山委員

それは、かなり具体の意見ということになりますが、地域と小学校というと防災というのが非常に重要になってまいります。防災ということでの地域との関わりという点をお考えになっていただきたいと思います。これは少し学力とは離れますが、学校と地域を考えると、どうしても南海地震のことは外せないと思います。学校での避難の体制だとか、避難訓練だとかをやっていかなければいけません。ご高齢になってくると、歩いて学校に来ることができません。それで、町内の若い人が、そのおじいさんやおばあさんをおぶって学校に避難するということが想定されますので、大きな災害を想定した避難訓練などを、町内でやっていくということをお考えいただいて進められたらいかがでしょうか。

学校教育課長

学校教育課長の土居でございます。

地域と学校において、おそらく今一番大きなファクターになっていると思っておりますので、そのことについては、積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

門田委員長

他にご意見はありませんか。

それでは、学力向上対策については、この辺りで質疑を終了します。

続いて、学校給食における地域食材活用の推進について、説明をお願いします。

学事課長

学事課長の西村でございます。よろしくお願いいたします。

学事課からは、学校給食における地域食材活用の推進についてを対象事業として挙げさせていただいております。

お手元の資料 13 ページをご覧ください。まず、計画の目標、目標設定の理由、対象授業の現状、課題等についてですが、目標につきましては、具体的数字としまして、国の食育推進基本計画でありますとか、第 2 次食育推進基本計画、また高知市長マニフェスト、そして高知市の行政計画である高知市食育推進計画がありまして、それぞれそちらに記載しているとおりの具体的な数値を目標値として掲げています。

それに基づき、順次対応を行っておりますが、(3)の対象事業の現状と課題についてのところに載せていただきましたが、本市における地域食材活用率は、食材数ベースでいきますと、平成 21 年 6 月で 57.3 パーセントとなっております。内閣府から出されております食育推進基本計画の目標値となります 30 パーセント以上をクリアしているところですので、その点に関しては十分な成果が得られていると判断しています。また、重量ベースについてしてみると、本年 6 月で 58.4 パーセントとなっております。目標値の 60 パーセント、62.6 パーセントにはまだ届いていないという状況にあります。

(3)の課題として下の 3 行に挙げている校区内生産量の洗い出しであるとか、生産者と納入業者の組織化、注文・支払い方法の整理等がございまして、農林水産部や高知市の学校給食会との連携により対応に向けた取組みが急務であると考えております。

この取組みにつきまして、点検・評価委員からの意見・提言につきましては、15 ページの(3)をご覧ください。具体的な数値目標に対して継続的に事業の定着、発展を図っている点について、大変評価できるというご意見をいただいております。今後に向けての提言としては、次の 4 点にまとめられると考えています。まず一つ目が、事業におけるアンケート結果のフィードバックです。事業実施後のアンケート調査や聞き取り調査等によって、児童生徒の食に関する学びや健康面、生活面への効果等を学校等と連携して明らかにすることです。また、家庭への発信として、児童生徒の学びや健康面、生活面への効果を発信し、学校・家庭・地域で共有し、食育を発展させることですか、食に関する指導のカリキュラム研究や教育実践研究を行うということで、地域食材をテーマとした食に関する指導のカリキュラム研究や教育実践研究を行い、成果を他校に伝えること。四つ目として、生産者との懇談会等を開催して、作付け計画を依頼するという一方で、地域の食材の状況や生産者と納入業者との連携を把握し、地元業者や各種関係団体との連携を密にして事業を進めていくといったこととなります。

13 ページになりますが、こういったこともございまして 23 年度のこの取組みにつきましては、ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しであるということで、方向性につきましては、方向性はいいが手法の改善を行う必要があるということでもいいというふうにさせていただいております。

14 ページの点検・評価対象事務の全体評価ですが、評価は先ほど説明させていただきましたが、対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良いということにさせていただいております。23 年度の取組みですが、22 年度に児童から提案があったゴーヤバーグを全校で提供しましたこと、そして介良地区で生産される環境に配慮して栽培された白鷺米の全校での給食への提供を行ったこと、学校給食地場産品活用モデル地区も初月地区を新たに増やすことができたということで、順調に進んでいるとしています。23 年度のモデル地区は、介良地区と初月地区となっておりまして、両地区における生産者の組織化や対象となる食材の選定、調達ルートの構築に向けて関係団体と折衝する予定でございます。また、評価指標の検討を始め、食育の効果測定を実施する予定で

ございます。

これは、先ほど点検・評価委員からご提言いただきました事業におけるアンケート結果のフィードバックですとか、家庭への発信、また食に関する指導のカリキュラム研究や教育実践研究の効果につながっていくものと考えているところでございます。

地域食材の購入方法の初月地区ですが、ここにフロー図を掲げておりますが、真ん中の右辺りに学校がありますが、今まで学校は、青果店とのみ対応していました。そして学期に1回の自由献立のときにグリーンファームと行っておりましたが、年間を通してどれだけの使用量があるのか、また、どれだけのものが提供していただけるのかということで、その購入方法をフロー図で確認するとともに、現在、JA高知のグリーンファームの方を中心に、初月地区の生産者に連絡を取って、内容を詰めているところでございます。右上の写真は、モデル地区での集会の様子です。

見直しについては、昨年とほぼ同じようになりますが、取組みに当たっては3点ございます。校区内生産量の洗い出し、生産者と納入業者の組織化、注文・支払方法の整理について引き続き取り組んでまいります。15ページになりますが、生産量の洗い出しと生産者の組織化については、農林水産課の協力を得ないと前に進まない部分もありますので、積極的に関わっていただけるよう、こちらからも話をしているところです。

最後になりますが、今後の方策ということで、下段に二つ掲げていただいています。今後については、学校や関係団体との連携を深め、目的達成のため、事業発展を図っていきたいと考えています。その点につきましては、大きく二つあり、モデル地区での地域食材を活用した食に関する指導のカリキュラムの確立、また生産者団体との連携による使用食材の量の確保という2点に絞って事業の展開を図って行きたいと思っています。

説明は以上でございます。

門田委員長

それでは、この件に関して、質疑、協議をお願いします。

西森委員

3点ほどあります。まず、達成度が「B」なのですね。数値的には達成水準の10パーセント未満ということになるのだと思います。委員さんの提言なんかを見ても高い目標を掲げているために、これ実は物凄く高い達成率だと思うのですが、どうしても「AA」にはならない。この事業としては、毎年「B」になってしまう。常に毎年の目標が高く設定されているので、着実に成果は上がっているのだけれども毎年どうしても「B」になってしまうという理解でいいのかというのが一つです。

もう1点、方向性の「b」ですが、これも「b」という評価なんでしょうか。「b」というと現状取組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要があるということです。これほど成果が挙がって「b」であれば、「a」を付けるのは大変ではないかと思っていまして、今回敢えて、「a」でなく「b」にしている理由というのを伺いたしたいと思います。

三つ目として、作付けのことなどに関連してくるんですけども、とにかく今年度は、非常に食材が高くなっていますよね。地元の野菜もお米もとにかく高くなってびっくりするんですが、これが来年度以降の給食に影響が出てこないかというのがありまして、その辺りの見通しを教えていただけたらと思います。

学事課長

達成度につきまして、仰られるとおり、毎年目標が高く掲げているところですが、私どもとしま

しては、一応当初、予定であげました高知市食育推進計画で25年度が62.6パーセントを当初の目標としておりましたので、まだここまで来ていないので、60パーセント台にもまだ届いてないということでこの評価となっています。

それから方向性の「b」につきましては、重量ベースであります。食材数ベースにつきましては、色々な形で、地域の方のご協力をいただきながら少しずつ改善しています。やはり給食における、地域食材活用というのは、教科の学習と重ねた形で効果を表していくべきではないかと頑張っています。現在それぞれの教科の中で、地元の食材を使って、生産者等の出前講座をいただきながら指導を行っているところですが、体系的な指導書とかマニュアルみたいなまとめができておりませんので、全体に広がっていくというところでは、まだやれる部分があるのではないかと考えておまして、方向性につきましては、「b」と評価しています。

それから本年度の野菜等の価格についてですが、今年度も夏頃から非常に野菜の価格が高くなって職員の方も四苦八苦しなからやっておるところです。現在、非常に厳しい状況で、3学期の献立を一旦立てましたけれども、中身をもう一度見直していくということにしています。また、米に関しては、来年度の米の確保も、量の問題から価格の問題まで厳しい状況にありまして、なかなか思うようにいかない状況にあります。

ですけれども、地元のを優先して食材に入れていく。例えば、鏡学校給食センターは、鏡の直販所から野菜を入れておりますが、小松菜、ほうれん草でありますと年間を通して値動きもなく、ほぼ一定した価格で入ってきます。それも通常の販売価格より安い価格で入っているということで、その辺りは市場を通さないため、安く入る物もあるということで、そういった形の方法を検討しながら、地域食材の活用を図っていきたいと思っています。

松原教育長

課題として書かれている内容として、校区内の生産量の洗い出し、あるいは生産者と納入者の組織化、注文・支払方法の整理等があるということで、農林水産部と学校給食会との連携による改善に向けた取組みが急務とあります。これは毎年のように書いていますが、ここを今の進捗状況というか、洗い出しはできているのではないかという感じがしますが、進捗状況はどうでしょうか。組織化ですとか、注文・支払いの方法の整理などは一定できていて、後は連携して、何が足りないのか、何が必要なのか、そこら辺りをお聞きできますか。

学事課長

課題として、一つ目の校区内生産量の洗い出しについては、今年度にJA高知市と協議しまして、JA各支所にグリーンファームがありまして、グリーンファームごとの生産量といったもの、食材ごとの生産量を出してもらえないかとお話をしましたが、農協の方は把握していないということです。系統出荷で出る分についての量は把握できていますが、系統出荷に乗せないもので、街路市等に出していて、給食に出せるようなものでいますと、まだまだ生産量の洗い出しというのはできていない状況にあります。私どものほうは、各学校で年間使う量については提案をしまして、これだけ使う分ですが作れませんかというようなことで、組織、農協を通して話をしているという現状です。

2番目の生産者と納入業者の組織化について、従来からやっているモデル地区では、年2回から3回のモデル地区会を行いますので、その中で一定14ページの中ほどにあります。このような形で体制ができました。こういう体制ができますと、次に来るのが、学校の栄養教諭、栄養職員がその学校の注文、支払いについての事務をすることにより、地産率が上がっていくということが分か

ってきますが、その学校の職員が注文、支払いをするための条件整備がまだできていない状況にあります。

松原教育長

そこがなかなか難しいところだと思います。その目標が年度ごとに上がっていくことを考えたときに、これはもう教育委員会の目標というよりも市全体として、おそらく市長のマニフェストの中に掲げられているくらい、政治的な側面がある目標だろうと思います。これをどうしても達成しなければいけない、何とかクリアしていくためには、課題として先ほど説明したところを、何としてもそういう目標を達成するという作業が大事だという認識で良いのでしょうか。

学事課長

はい。

松原教育長

今農協だけに頼っていますが、例えば、学校給食の食材を企業が全部、どこかの空き耕地を利用して作ると言えば、そういう業者がこの中に入って、学校給食の食材を一手に全部作っていくことをやれば、企業としては成り立つのでしょうか。

西山委員

現状からするとかなり難しいと思います。というのは、やっぱり、農家の側が、作物をどういう形で出荷するかというと、J Aがほとんどです。その中に民間の業者が入って調整するということは、場合によったらJ Aの仕事を一部担うようなおかしな形になるのではないかと思います。ですから、現状では、民間の業者が一次産品を仲買してという形は難しいという気がします。基本的にはできそうな気がするのですが、結構ハードルは高いと思います。

松原教育長

学校給食に一定量を確保していけば、相当安定した収入はあると思います。だけど、値段の上下によって、学校給食の食材として購入できない、売ることはできないという判断があるとは思いますが、一定の数量を購入する必要がある。けれども、市場としては値段を高いときに売りたいということで、そこが大きなネックかなと思ったりもするんですがいかがでしょうか。

学事事課長

学事課長の西村です。

確かに、農業者は値が高い市場に物を出していきますので、学校給食で一定量を使う予定があっても、県外の市場が高くなれば、そちらに出荷すると思います。それから、系統出荷として、中央市場で取引されるものにつきましては、学校給食に相当数入ってきています。

昔たくさん作って市場に出していた農業者が高齢化して、たくさん作れなくなっているというのが現状にあるかと思います。ですから、今特に、たくさん作れなくなっただけで高齢化した農業者に対して、スーパーが畑まで買いに来ている。そこで直接現金が入るといった商売の仕方をしてるので、物は何とか作ろうと思えば作れますけど、多くの学校のものまでは作れないと思います。

また農業者側の課題もありますので、そこら辺りは今のところ教育委員会の立場としては、団体でありますJ A高知市に何とかご協力をお願いできないかという話をしていますが、農協も厳しい状況にあるということです。

松原教育長

例えば、鏡学校給食センターのように小口で地域にお願いすれば、一定地域の食材が入ってくるということであつたら、高知市学校給食会ももう少し小分けにして、地域の食材を入れていくよう

なシステムを作れば、理論的には入っていく可能性があるのではないかと思います。そこはどうですか。

学事課長

まさに、そのとおりでして、大きいから入らないので、小口に切っていこうという取り組みで進めています。初月地区などは、非常に生産者が元気で、まだ若い人たちがたくさんいて、JAの青年団が学校を応援したいということで納入して下さっています。モデル会を一回やったところでは、配達を誰がするかというところで、それは農協さんをお願いしたいということで話をすると、農協さんは人がいないというところで話が進まない状況も出てきます。

ですので、今後はすべてが地域で賄えるわけではないので、現在学校に入ってくさっています。青果店さんとの連携によって、お互いが上手くいくような形で、学校ごとに対応を考えていけたら良いというふうに思っています。

松原教育長

具体的に、その目標を達成するツールとしては、小口の成功事例を増やしていくことによって、地域食材を小口で使っていくという方法が、今の段階では一番ベターではないかと思いますが、そういう方向で良いですかね。

学事課長

はい、そうです。

西森委員

今の教育長の質問で、なるほど色々な外部団体との関わりで課題があるから、先ほど組織化という話があったのだと理解しました。次回には、それが多分盛り込まれるのではないかと思います。当初の自分の質問にこだわってしまうのですが、先ほどの学力向上の関係でいうと、学力向上の四つの事業は、方向性が全部「a」なんですね。ただ、全体評価としては、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要であるという評価で、確かに課題がいっぱいあり、もともと難しい事業であるというイメージがあるんです。

ところが、地域食材の活用については、こんなにうまく行って、評価も順調に推移している、現状の取り組みで良いというふうになっている。それなのに「b」というところに少し違和感があったのですが、そういう色々課題が具体的に記載されるのであれば、全体が整合するのかなというふうに思いました。

山本委員

学校給食の地域食材を活用するに当たって、子どもたちが主体となることが少し載ってないような気がします。これは、大人社会から見て、子どもたちに地域の食材を食べさせたい、それは安全ということがベースなのですが、じゃあそれをやって、子どもたちがどう変わって、どういうふうになったかということを変化として書いたほうが、推進していく上でいいのではないかと思います。

西山委員

食育と地域との交流ということですね。単に地域食材を使うということでないということですね。

松原教育長

地域食材を教育以外の産業対策ではなくて、食育という視点が入ることによって、教育としての食育ですとか、地元食材を使うということが教育的な価値を持ってくるのだと思います。

門田委員長

他にご意見はありませんか。

特にないようですので、学校給食における地域食材活用の推進については質疑を終了します。

次に、放課後子ども教室運営の充実について説明をお願いします。

青少年課長補佐

青少年課長補佐の西本でございます。よろしくお願いします。

17 ページをお願いします。放課後子ども教室については、平成 19 年度創設の放課後子どもプランに基づいて、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ、地域との交流活動などを実施するというもので、現在、高知市では小学校の全学年を対象にした教室を 9 校、4 年生から 6 年生までを対象とした学習に特化した放課後学習室を 19 校で実施しています。また、学校教育課において中学校で学び場ということで実施しております。

目標ですが、放課後子ども教室 9 校につきましては、年間平均開設日数を 1 校当たり 210 日としています。それから、年間延べ参加児童数は、9 校合計で 3 万 9,000 人を目指しております。小学校放課後学習室は、19 校での実施、年間参加実児童数 1,000 人を旨とする目標を掲げております。

目標設定の理由としては、放課後子ども教室については、子どもの安全、安心な居場所ということで、放課後だけでなく、長期休業日等にも開設が必要と考えていまして、平常授業日が年間 184 日、かつ長期休業日の夏休み等と学校代休日を合わせますと年間約 50 日ありますが、その半分の開設ということで 25 日を加えて、年間約 210 日の開設という目標を立てました。

それから、放課後学習室ですが、これは学力向上対策の 4 ページの下の方に、今後の取組みとして放課後学習室の充実ということで、放課後学習室の拡充、ここにも学力向上対策ということで入っておりますので、実施校数と参加実児童数の増加が必要と考えています。

対象事業の現状ですが、それぞれ小学校、PTA 関係者等で組織された運営委員会に委託しており、小学校及び地域の各種団体の理解と協力が欠かせないものとなっております。

実施状況につきましては、それぞれ達成度を「B」、方向性を「b」としておりまして、全体の評価としては、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要というふうに捉えております。

見直しにつきましては、放課後子ども教室も放課後学習室も、やはり一番ネックは人材の確保というところがございます。そこで、改善策の検討ですが、教育シニア・ネットワークや県生涯学習センターを紹介するなどしましたが、ここに加入している方や、登録者の居住地に偏りがあるなどマッチングに困難な状況がございます。

点検・評価についてご意見をいただきましたお二人の外部委員からは、取組みや目標設定についてはご理解いただいた上で、より効果的な事業にするためにそれぞれ次のような提言をいただきました。これを今後の事業展開に生かしていきたいと考えています。

まず、放課後子ども教室運営事業ですが、今後の課題として人材の確保を取り上げ、事業効果を家庭、地域に発信することで、より強固な協力体制を形成することが必要であるというご意見をいただきました。また参加する児童がどのような運営を望んでいるのか、安全管理面での課題等もあり、新たな評価指標を取り入れて検証することが必要であるというご指摘をいただいております。

それにつきまして、19 ページですが、放課後子ども教室は、従前は平成 14 年度に取組みを始めた子どもの居場所づくり事業が前身でございます。国の補助金の変化に伴い事業名は変更しましたが、教室によっては 10 年の歴史があります。この間、安全管理員、有償ボランティアの確保ということが常に大きな負担であったと考えます。その中で、地域の子どものためにということで、尽力

してくれる方々の協力で運営が続けられています。安全管理員さんは、同じ方がして下さったり、何人かが共同して交代でして下さったり、それぞれであります。大体が地域の方です。ですけれども、逆に地域住民でないという側面があるかも知れませんが、その地域で人材が不足するというのであれば、地域以外に協力を求めるという視点もあるのではないかと考えています。

また、参加児童が魅力を感じる運営については、この事業は小学校1年生から6年生までが対象ですので、どうしても低学年に焦点を合わせた内容となる傾向がございます。そのため、全部の学年の児童が満足するのは難しい側面がございますが、何か行事を行うというよりも、この事業は、異年齢との交流や地域の大人との関わりに魅力があると考えており、むしろそれがこの事業の趣旨に合致するのではないかと考えております。

今後は安全管理員のスキルアップに役立つ講座の紹介などの要望に対応していく必要があると考えています。丁度、青少年課の主催事業で高知市青少年リーダー養成講座の募集、それから高知県レクリエーション協会の子どもの居場所指導員ボランティア向けコミュニケーションスキルアップ研修会などがありまして、このような講座について安全管理員にお知らせしていきたいと思っております。

なお、点検・評価委員さんから平日以外の土・日・祝日、長期休業日の参加人数の資料も必要ではないかという指摘もあり、表の中に掲載させていただきました。

次に、小学校放課後学習室運営事業ですが、委員さんからは、事業が目指す目標、運営方法、ボランティア協力者等についての検討が十分ではないのではないかと。いかに取組んで行けば良いか精査すること。効果的で満足度の高い取組みについては、学校間、学校・家庭・地域間で共有することが必要であるという意見をいただきました。

本事業は、前述の放課後子ども教室の学習版でございます。2年目となります本年度は、実施校から、学習習慣が定着できるような場の拡充として有用であるという声が寄せられております。取組み初年度の昨年は、どちらの運営委員会も運営を軌道に乗せるためには、人材の確保という点で非常に心配されていたようですが、本年度になりますと、それほど困っているという様子はなく、それぞれ人材が確保できていると考えています。

学力向上に関する事業ですので、小学校側がきちんと関わって下さることが、成果に結びつくものだと思います。今後は、良い取組み事例を紹介するなど、学校間でも情報を共有できよう努めていきたいと考えております。

なお、3学期から、2校が事業を開始する予定ですので、本年度は計21校での取組みになります。また、次年度につきましては、予算の関係もありまして希望調査を行ったところ、25校から開設希望がありました。下の表は、放課後子ども教室・放課後学習室の開設状況を掲載しております。

青少年課からは以上でございます。

門田委員長

この件について、質疑をお願いします。

西山委員

質問です。人材の確保が難しいということがありましたが、人材の確保が難しいという現状や背景には、どのようなことがあるのかをお伺いいたします。

青少年課長補佐

まず、この子ども教室と放課後学習室とでは、探している人材が若干異なると思います。子ども教室の人材は、やはり地域で自分がこういうボランティア活動に携わって下さる方がいない。働い

ておられる方が多いためと思います。学習室につきましては、やはり勉強を見て下さる方ということになりますので、そういうことで、学校の放課後から夕方までとすれば、やっぱり、働いている人が多いためかなというふうに思います。

西山委員

放課後子ども教室の運営が昼間であることと、ボランティアと仰いますと無報酬ということですか。

青少年課長補佐

どちらの事業も有償ボランティアです。謝金をお支払いしています。無償ではありません。

西山委員

参考までに1時間どれくらいのものでしょうか。それとも1回についていくらというようなことでしょうか。それが非常に重要なところでして、とりわけ、報酬があることによって、むしろそちらのほうを仕事としてやりたいと思う方もいると思うのですね。必要な方には必要なお金を払わないと人材は得られないですよ。ちなみに、時給又は1回いくらかお聞かせください。

青少年課長補佐

放課後子ども教室につきまして、安全管理員は、上限を1,000円にしております。放課後子ども学習室は、上限が1時間1,480円です。時給だけ見れば、悪くはないかも知れません。この子ども教室は、平日はほぼ毎日開催しています。放課後の2時間、1日2時間で2,000円です。放課後学習室は、大体は2時間、週1回又は2回です。学校によって違います。

西森委員

少し分かりにくいところがあります。まず、本文のほうですが、1として計画目標を立てられています。その結論部分で、なぜかという理由があります。その後、対象事業、現状、課題ということで、問題点を洗い出すという構成になっています。次に、実施状況があり、今度は全体評価を試みて、見直しして新たな課題が出てきましたとあって、次に対応策があるという構成は、場合によったら、これまでの課題の積み残しと新たな課題の解決というふうに、私なんかは期待をして読むんです。そういたしますと1の計画の(3)として、現状としては理解と協力は欠かせないということで良いと思うのですが、課題としてこれは得られてないことか、得られているのか、その課題がよく分からなくて、次に見直しとして、この課題としては人材確保が課題ということになりますが、その改善策を見たときに、その改善がやっぱり難しいですねと書いてあるため、具体的にこういうようにしていきたいという内容になっていないのではないかと私は感じました。

その後、点検・評価シートになると、ここの課題の欄に、理解と協力が欠かせないとあり、この課題の欄にあるということは、理解と協力がいただけていないのではないかと感じてしまうのですが、どうも課題はそうではなくて、人材の発掘がそれぞれ難しかったとか、それぞれの類型について問題が別個にあるということを書かれるべきではないかなと思いました。そうすると改善策の検討は、それぞれには書いてあるんですけど、上の(3)の課題等とマッチングしていない感じなんです。「理解と協力が欠かせない」とあるのに、「参加児童が魅力を感じる運営に努める」となっています。

もう一つ、放課後子ども学習教室についても、改善策ということで、問題点・課題と絡めた話となっていますが、本文の中での連動も若干分かりにくかったですね。課題を洗い出して、それに対して対策を置くという構成にして、もう少し読み取りやすい形になればいいと思いました。

青少年課長補佐

分かりました。検討いたします。

山本委員

放課後学習室が中学校で実施されていますよね。中学校はどういった状況ですか。

青少年課長補佐

放課後に、学校教育課がいわば直営ということで運営していますが、やはり、地域の方にボランティアとしてお願いして、学習に特化した取り組みをしています。

山本委員

それで3の評価ですか、両事業とも小学校の協力が得られとっていますが、中学校についてはいかがですか。

青少年課長補佐

事業全体は、小学校も中学校もやっていますという広げ方をしましたので、ここで取り上げているのが小学校だけですので、中学校についても触れていくようにいたします。

山本委員

22ページの成果ですけれども、数値だけを成果として挙げているのですが、今後はもう少しソフト面で、こういったところを整理していただけたらと思います。

青少年課長補佐

当初のシートをそのまま載せていますが、確認いたしまして整理していきます。

山本委員

せっかく、放課後学習室ということで、こういう成果が出ていますというように具体的にお願いいたします。

門田委員長

3学期からは、2校増やすということですが、開設日数や参加する子どもの数をもっと増やしていきたいということですね。

青少年課長補佐

そうです。

門田委員長

22年度と比べ23年度は年度途中ですので、まだ増えるということですね。それで、開設する学校や参加する子どもたちが増えるということで、また人材確保がさらに難しい課題になってくるといって悩ましい状況ですね。

他にはございませんか。

それでは、次に移ります。地域スポーツ振興の推進について、よろしく願いいたします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の徳広でございます。

地域スポーツ振興の推進ということで事業を挙げさせていただきました。これは、取組みの初年度でして、目標としましては、地域スポーツを推進するために重要な役割を果たしている地区体育会の活性化を図るということでございます。それで、どういうことをやっていくかといいますと、(3)の対象事業の現状、課題等にもありますように、活動が十分になされていないと思われる地区体育会の実務者レベルでの意見交換を行いまして、活性化を図るための手法、手段を協議していこうということでございます。この事業を立ち上げた時期ですが、各体育会の活動状況に差があるので、地区運動会のシーズン後に実施する予定として当初は挙げさせていただいております。

この事業についての点検・評価委員からは、34ページにございます。まず、意見等ですが一つ目の○印にありますように、「地域の活性化を促す方法の一つとして、地域のスポーツ振興を推進する事業を構想した点は評価ができる」ということで意見をいただいておりますが、「活動が十分ではない地区の意見を求めるだけでなく、市全体として地区運動会も含め、地域スポーツや生涯スポーツ振興をどのように推進していくのかといった大局的見地から協議を進めていただきたい」という意見もいただいております。

次に、二つ目の○印ですが、私が冒頭に申し上げたとおり、本事業は単年度の目標達成は困難ということで、理解をいただいております。

それから、「現時点での評価としては、妥当な評価がなされていると判断する」という意見をいただいておりますが、このご意見からは、「各体育会が自立するまで継続して成果を挙げるように努力を怠ってはいけない」と言われています。

次に、24ページに提言の内容をまとめたものを掲載しています。(3)にある○印の四つですが、地域スポーツの振興について目指すビジョンが必要であること、ビジョンを推進するために行政側はどのような支援が可能かということで、高知市のスポーツ振興についての方針の周知、地域スポーツを振興するための率先的な役割を担う人材の発掘というものです。

この提言につきまして、町内会、自主防災組織、青少協、PTA等の複数組織に参画している人材が体育会には数多くおられるので、これからもいかに人材を見出して、協働の形をとるようにしていけるかが重要であると認識をしております。そのためには、各地区体育会の実務者レベルでの意見交換会を継続して行うことにより、各地区体育会の実情を把握した上で地域スポーツ振興の方向性を周知しながら、地域で要望されている支援を実施していきたいと考えています。

具体的な行動としましては、今年の4月に一回、体育会の会長、事務局長等と情報交換会を行っております。その後、地区体育会に地区の運動会を開催した後に集まっていただくということで、今年は12月3日に実務レベルで一番活動されている事務局長に限りまして、情報交換会をやるというご案内を11月8日付けで出しています。これは、土曜日の17時頃から集まっていただきまして、情報交換会を行った後、懇親会で皆様の気持ちを和らげて本音に近い言葉を出していただくと考えています。

ただ、この1回だけでは、どうして皆さんも、今回が初めての試みがどのような意味があるのかを押し量っておられると思いますので、何度か行って信頼関係を構築していかなければ、スムーズに事業が進めていけないのではないかと考えております。

今年、例えば事務局長との会を継続して、例えば3か月に1回とか、4か月に1回とかいうことで行って、事業を進めていきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

門田委員長

質疑に移ります。

西山委員

これですね、地域スポーツの振興というのは、一つの大事な役割で、これからのコミュニティの再生ということでも重要なテーマになると思います。その中で、スポーツというのも大事なことですけれども、地域のつながりという中でも大事な役割を果たすもので、町内会、自主防災組織、青少年育成協議会、PTA等とありますが、その中に先ほどの食育などもこの中に入れていけば良いのではないかと考えています。

私が申し上げたいのは、コミュニティの中の人と人との信頼関係ということです。コミュニティの中の色々な組織が、うまく機能しているかという点で、行政として何をお手伝いすれば良いのかを整理する必要があると思います。それと、スポーツを見ても多様化してきていますし、むしろ地域の中のお付き合いよりはむしろ別の仲間がいてそちらに加わりたいと思っている方がいるかも知れません。地域スポーツに対する地域のニーズとのマッチングということで、あまりマッチしないということもあるかも知れない。

そういうことを色々と考えながら、ここに書かれているような「地域スポーツの振興について目指すべきビジョンが必要」ということがございますが、体育会の実務レベルでの会長さんあるいは事務局長さんレベルがビジョンを持っておられるかどうかということと、それによって、どれだけ地域が面白くなっていくかという点については、お聞きになっていらっしゃいますか。

スポーツ振興課長

地域によっては、ビジョンを持たれている地区体育会とそうではない、スポーツだけという地区がございます。一番進んでいる体育会は、例えば行事も年間かなりの数があって、スポーツだけじゃなしに、地域の子どもや親、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に山にハイキングに行ってカレーを皆で作って食べようとか、本来のスポーツじゃないけれども生涯を元気に、またお年寄りを大切にしようとか、そういう取組みをされているところもありますが数が少なく、41ある体育会の中で一つか二つくらいです。そういうところの事務局長に集まっていたいて、「いや、うちは運動会だけじゃないですよ、こういうこともやっていますよ」ということで、話の輪が広がって行って、そのノウハウを広げていければ非常に有益であると考えています。

西山委員

モデル的に活躍されている方がいらっしゃって、そういう方のビジョンも聞きながら波及していけばという考え方ですね。

西森委員

ビジョンというところに関しての質問というのか、自分の疑問ということになるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

地域スポーツの振興について、ビジョンを必要というご指摘があって、ビジョンを示している場所があるとしたら、冒頭部分だと思うんですね。冒頭本文にですね、「すべての市民が、生涯を通じてあらゆる機会を捉え、それぞれの場所で、年齢、性別、体力に応じたスポーツを自主的に行うことは、健康で豊かな市民生活を営むために必要である」という、コミュニティの形成ということとは別に、スポーツが必要であるというところで、話が戻りますけれども、このスローガンというのは固まったものなのかということです。つまり、高校に行って体育の授業が減ってホッとした人々が絶対に存在しています。スポーツというものは良いものですが、逆にちょっと気が向かないという人かなりの数がいるはずなんです。そこを「必要だ」と決められてしまうと、やらないことは悪いみたいな感じに読み取れてしまうんですね。前回の9月にもそうした趣旨のことを申し上げているのですが、やりたい人がやれない環境であればそれは支援すべきだと思います。そうした中でやりたくなかった人間が、やりたくなるというのは理想だと思うのです。

ただ、「必要ですから出てきなさい」というふうに言われると、はっきり言うとこれは苦痛です。市として、「本当に必要です」とまで宣言なさるのであれば、そういう人たちを引っ張り出す志を持って、思い切った財政措置をしていくような形でビジョンをお示しになる必要があると思います。それを広報して、市民の中にいる出不精な人々にとっても、「こりゃ、なんかやらないとまずいかな」

というように、そこまで意識を涵養して、マラソン大会を開催するのであれば、そこでビジョンとして実際やるべきことというのが出てくると思うのです。

もし、そこまでのレベルじゃないけれど、本来やりたい人たちを掘り起こして、その人たちの環境を整備するために支援していこうということから始めるのであれば、ビジョンはそういう程度に抑えるべきではないかと思います。「必要です」という強い言い方ではなく、「出たくない人は、差し当たっては構いません」という余地を残していただけたらいいなと思いました。

スポーツ振興課長

その辺りの表現は、確かに仰るとおりだと思います。

ただ、難しいのがスポーツを自主的に行うというのは、確かに本当に必要と思っています。その「自主的」をどうもっていくか、体育の授業が嫌いというのには、必ず何かの原因がございます。小さいときにやらなかったとか、運動嫌いだったとか、「あんた下手ね」と言われたとか。

そうじゃなしに、地域としては、小さい子どものときから楽しいですよということを教えていくという形で考えていけば、例えば「必要ではないか」といった表現にはなろうかと思いますが、私自身は、「生涯にわたり生活をする上で、自主的にスポーツをすることは必要です。」という気持ちは持っています。

西山委員

スポーツ振興で是非入れていただきたいのは、明るく、楽しくという文言で、それで、何となく、実際に活気付いてスポーツ交流をされているところに、スポーツに加えてレクリエーションの要素を入れていくと、世代を超えて交流ができる、楽しめる、そのような柔らかい表現を入れていただくことで、もう少し親しみを感じるのではないかという気がします。

スポーツ振興課長

仰るとおりでして、楽しくなければスポーツじゃないということもお聞きします。

松原教育長

スポーツに親しむということは「大切」だとは思いますが、「必要」というと相当きついじゃないでしょうか。

スポーツ振興課長

はい、そのとおりで、言われるとそのような気がします。

西森委員

有益だといわれたら有益だと、私も分かりますが、まさにそれがビジョンと言われてる、市としてどれくらいの意気込みというか、どの辺りを目標にして、どの辺りで皆さんにどれくらいのことをするのかというのが、ビジョンと連動するのかなと思いました。

スポーツ振興課長

ありがとうございました。

門田委員長

具体的には、地域スポーツ振興が推進されたなと思える姿、例えば運動会に体育会が参加しているという姿もそうですが、ほかにどんなことがありますか。

スポーツ振興課長

体育会で、例えば夏祭りであるとか、スポーツ教室は勿論やりますけれども、最初にお話したカレーを作ってハイキングを楽しむとか、そういう幅広い、お年寄りから若者まで集まってきて、その会話の中で、実はこういうスポーツ教室があります、というほうが良いのではないかと。単発で「こ

ういうスポーツ教室がありますけど、どうですか」というよりは、親しくなった中で、「実はこういうものが有りますから、一度顔を出してみませんか」というふうな雰囲気を作れたら入っていけるのではないかと考えておりますので、やっぱり体育会が多種多様な行事をやるだけの体力を持つというのが、まずは取っ掛かりかな、とは思っております。

門田委員長

推進役が高齢化しつつあるのでしょうか。

スポーツ振興課長

はい、ございます。

門田委員長

運動会の状況はどうでしょうか。

スポーツ振興課長

今年度は、10月23日の週にわたって41のうち35がやったと聞いております。ただ、報告が遅いところがあります。プログラムを持ってきて、報告書を提出していただきますと補助金が出る仕組みになっておりまして、提出が早いところもあれば、翌年の2月とか3月になるところもございます。年度末までに提出いただければ補助金が出ますので。

今回は、事務局長会の際に実施状況を聞けるのではないかと考えています。

松原教育長

教育長がこんなことを言っははいけないかも知れませんが、地域の運動会は、運動会をすることによって、地域コミュニティみたいなものが構成されていくと。スポーツを楽しむことによって、地域としてのコミュニティが構成されていくということも狙いではないかなと思います。体力をつけることよりも、地域の方々といろんな話をしなかつた方々と、わいわい話しをしながらご飯を食べたりすることが、実は凄く良いことなのだという押さえでもいいのではないかと思います。

だけど、地域スポーツの振興ということになったら、そうでもないのではないかと思いますね。

西山委員

地域の人の交流があつて、顔と名前が一致すると、いろんな面で非常に円滑に進むのではないかと思います。不燃物などで、今日の当番の人があれば、顔と名前が一致するので、それで電話一本でも、「誰々さんお願いしますね」、「はい分かりました」と言えるけれど、全然知らない人同士だと「あなた、誰」ということになりかねないです。

だから、地域の人と人との交流で生まれる良い関係というものがあるのではないのでしょうか。

西森委員

私なんかに言わせると、スポーツ大会が地域で行われれば、参加しなくても見にはいくと思うんですね。でも、今仰つたように、コミュニティの中で、休日に「やることがないから家で本でも読むか」という人が休日に出て行って、誰々さん頑張れと応援することもコミュニティの役には立つわけですね。地域のスポーツ振興の推進で、地域のコミュニティを活性化させることに目的があるのであれば、そういう意味で間口を広げていただける、スポーツに触れる機会ができると思います。是非とも、直接スポーツをやらない人間にも、間口を広げていただきますようお願いいたします。

松原教育長

スポーツに関する定義をみて、見るスポーツとか、するスポーツ、支えるスポーツという言葉がありますので、それをスポーツの定義にしていってはどうでしょうか。

スポーツ振興課長

一つの考え方ですが、独身のときは参加しなくても、結婚して子どもができれば、子どもを連れて行く。子どもがやることによって、お父さん、お母さんもやらなきゃいけないとか、そういうふうにつながりますので見るだけでも十分でございます。

西山委員

実際、うちの子どものケースですけど、スポーツ交流で一輪車の乗り方を覚えますよね。それまでは、どちらかというとバランス感覚はないほうだったんですけど、今大きくなってからはスノーボードやスキーなどもできるようになりました。そのときに一輪車に乗せてもらえたということは、非常に大きかったと思うんですね。ちょっとしたことで子どもにとっては大きなチャンスになるということですね。

門田委員長

運動会も参加しないと、その面白さが分からないのでしょうか。

この件で、他にはご意見ございませんか。

ほかにご意見はないようですので、本日の会場で出された意見は報告書に反映していただいて、次回の定例会で再度、審議することとしたいと思います。事務局においては、よろしく申し上げます。

これで本日の議事日程はすべて終了いたしました。以上で教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時42分

署名

委員長

2番委員
